

令和5年度貸付募集のご案内（野田山墓地・奥卯辰山墓地公園）

野田山墓地・奥卯辰山墓地公園では、墓じまい等により返還された墓地の貸付けを行います。希望される方は、次の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

■貸付条件

- 金沢市に6ヶ月以上お住まいの方（住民登録要）
- 現在遺骨をお持ちの方（分骨および改葬でも可能）
- 使用許可日より3年以内に墓碑を建立していただくこと
- 申請者又は申請者と同一世帯の方が、市営墓地の使用者でないこと

■申込受付期間及び場所

- 受付期間 令和5年8月29日（火）～9月11日（月）
- 受付場所 • 金沢市役所 市民課生活衛生室（第一本庁舎1階⑩番窓口）
(午前9時～午後5時45分／土日は除きます)
（注）親族以外の代理人による申し込みはできません。
• 郵送受付（9月11日（月）午後5時45分までに必着）

■提出していただく書類

- 市営墓地「返還墓地」使用申込書
 - 自宅に納骨前の遺骨がある方
 - ・・・埋火葬許可証の写し（原本は納骨時に必要）
 - 他の墓地にある遺骨を改葬・分骨する方
 - ・・・本申請時に「改葬許可証」又は「分骨証明書」※を提出する旨の申立書
- ※各証明書の取得方法については生活衛生室へお問合せください。
- 住民票（本籍地記載のもの）
 - 同意書・・・9月15日（金）の抽選会に出席できない場合に使用

■貸付区画

- 野田山墓地 5区画 ※詳細は図面①に記載
 - 奥卯辰山墓地公園 7区画 ※詳細は図面②に記載
- 申し込みができる区画は、1世帯につき1区画です。
 - ご希望の区画が申し込み時に重複した場合は、後日、抽選になります。
 - 建立できる墓碑は原則1基のみです。（区画・面積により複数墓碑が認められる場合があります。詳しくはお問合せください。）

■使用料

- 野田山墓地 666,000円（永代使用料）
- 奥卯辰山墓地公園 274,500円～990,000円（永代使用料）
※区域および面積によって異なります。詳細は各図面に記載。

■抽選会（ご希望の申し込み区画が重複した方のみ）

- 日 時 令和5年9月15日（金） 午前10：00より
- 会 場 金沢市第一本庁舎2階 202会議室
(金沢市広坂1丁目1番1号)

※抽選にもれた方に対しては、同日改めて残区画について希望を募り、重複した場合は抽選を行い、貸付します。

■各墓地における施工時の注意点

各墓地にはそれぞれの施設基準があります。
墓碑等施工に際しては各基準を遵守ください。

- 野田山墓地施設基準（平成17年6月1日告示第196号）
- 奥卯辰山墓地公園施設基準（平成4年7月4日告示第86号）

○その他（奥卯辰山墓地公園芝生墓域の施工について）

奥卯辰山墓地公園の芝生墓域では年間数件モグラによる墓碑の納骨室（カロート）の内部かき荒らし被害が発生しています。これを防ぐため、あらかじめ納骨室（カロート）内に石板等を設置することをお勧めしています。（別紙「奥卯辰山墓地公園芝生墓域における墓碑整備に関して」をご確認ください。）

■問い合わせ・郵送先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所 市民課生活衛生室 TEL (076) 220-2228
FAX (076) 224-2163 メール seiei@city.kanazawa.lg.jp

野田山墓地・令和5年度貸付募集区画(平成墓地乙) 図面

【貸付区画一覧】

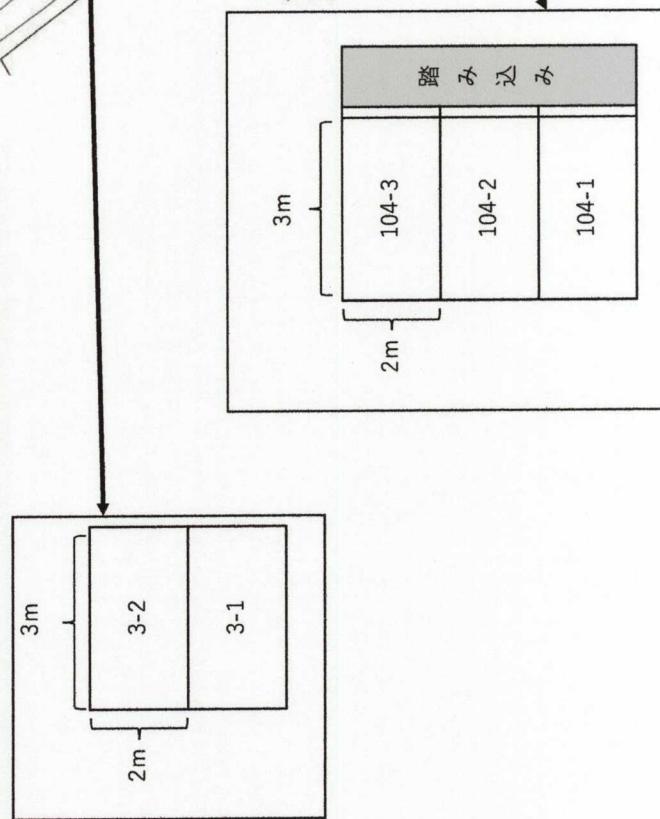


区域	地番	面積(㎡)	使用料(円)
平成墓地乙	3-1	6	666,000
	3-2	6	666,000
	104-1	6	666,000
	104-2	6	666,000
	104-3	6	666,000



図地付賃貸区画

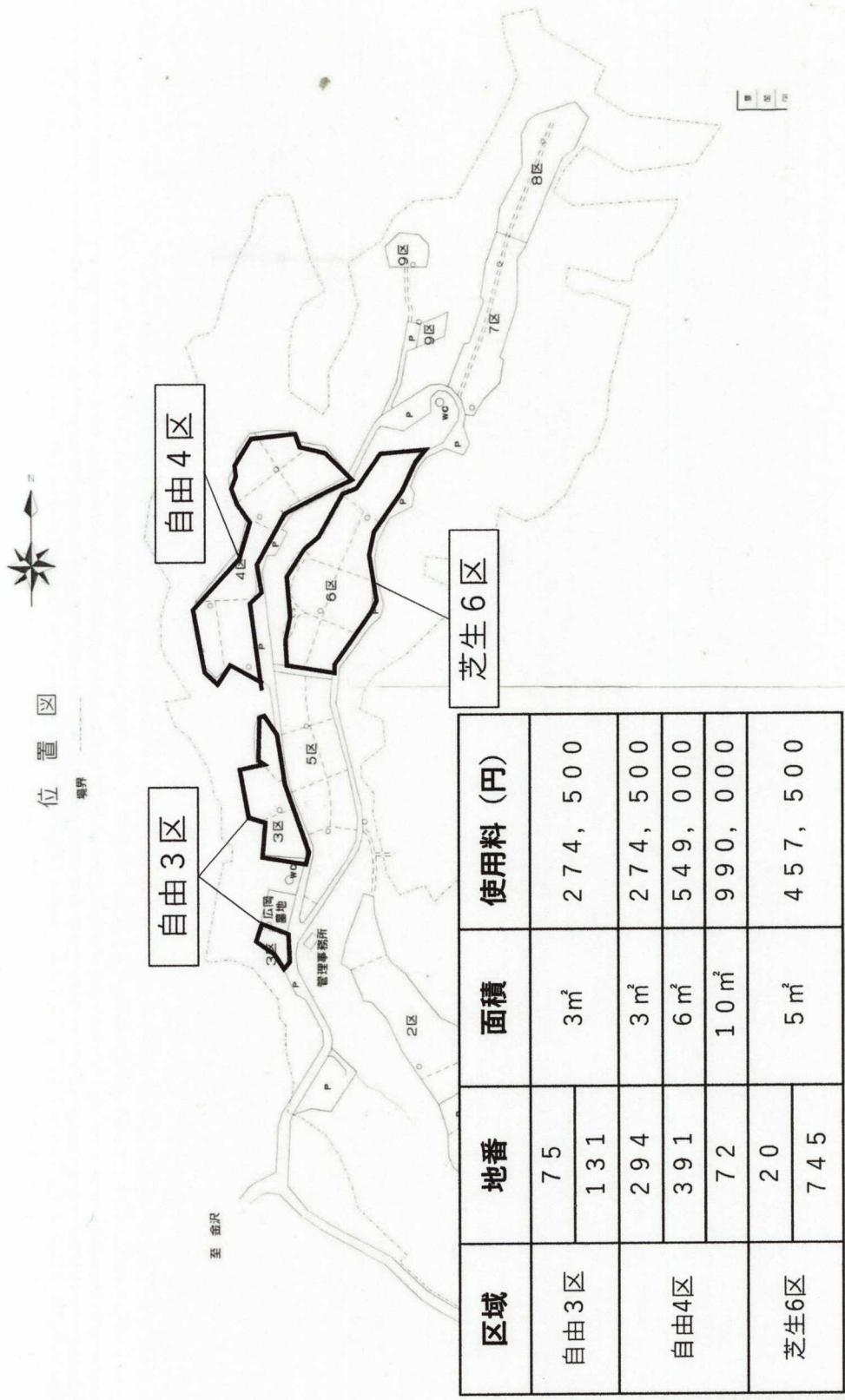
拡大図



令和5年度 奥卯辰山墓地公園貸付募集区画（全体）

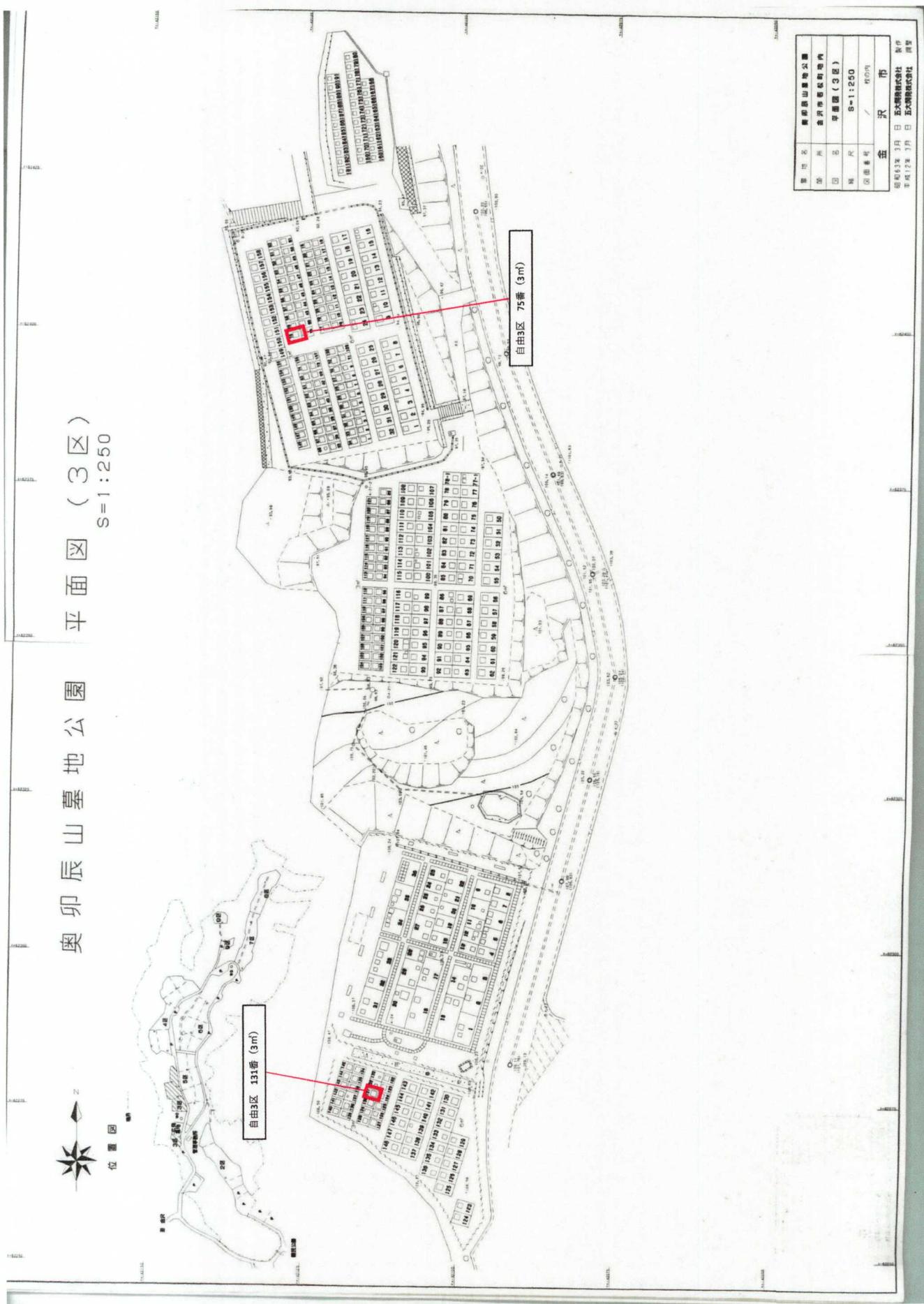
図面②-1

奥卯辰山墓地公園 位置図



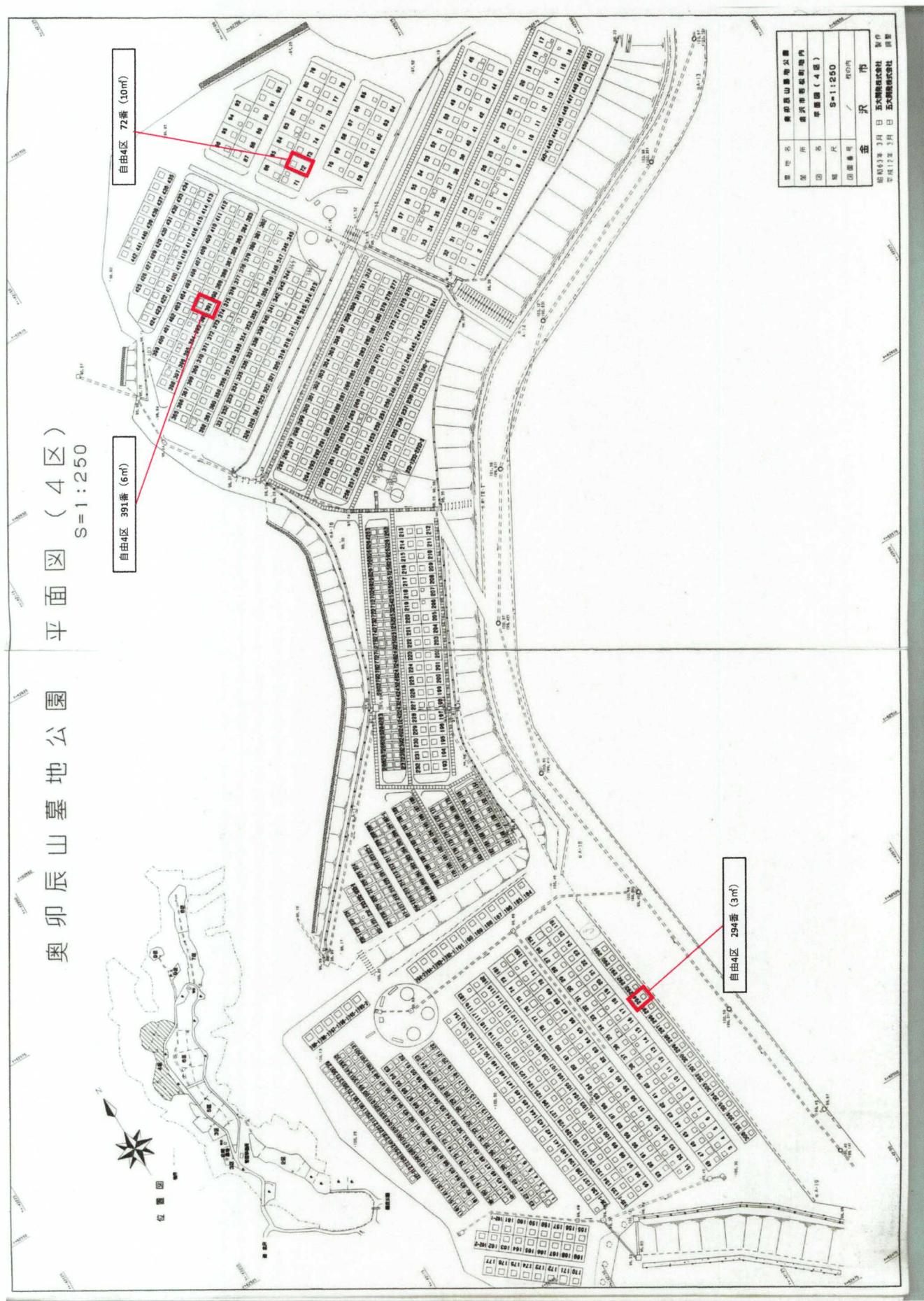
令和5年度 貸付募集区画（自由3区）

図面②-2



令和5年度 貸付募集区画（自由4区）

図面②-3



令和5年度 貸付募集区画 (芝生6区)

図面②-4

